

当院では、以下の項目につき 院内掲示でもお知らせをしております

1. 医療情報取得加算

当院ではマイナンバーカードを健康保険証として使用できる体制を整えており、オンライン資格確認を行っております。オンライン資格確認により受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することでより質の高い医療の提供に努めております。

2. 医療DX推進体制整備加算

医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行います。

3. 明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、会計時に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

4. 時間外加算

平日18：00以降または土曜日12：00以降にご受診されますと夜間早朝等加算50点が算定されます。

5. 一般処方名加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般紙処方によって特定の医薬品が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般処方名とは・・・お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

みのり耳鼻咽喉科